

大島町教育委員会 殿

学校名 大島町立第三中学校

校長氏名 松島 睦麿 公印

令和8年度 教育課程について（届）

このことについて、大島町立学校管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権教育の精神を基調として、知・徳・体の調和のとれた、大島や未来の社会を支える「立派な社会人」の育成を目指し、次の教育目標を掲げ、学校教育を推進する。

- 「高めあう知性」 自主的に学習し、互いに知性を高めあう生徒 「問題解決能力」
- 「豊かな心情」 思いやりをもち、豊かな感性と心情をもつ生徒 「人間関係形成力」
- 「健康な身体」 心身ともに健康な生徒 「健康・安全・食に関する力」

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

学校評価の意見を取り入れて、人権尊重を基盤とした教育活動全体を通じて、知・徳・体の調和を目指し、以下のとおり基本方針を定める。

ア 「高めあう知性」を育成するための基本方針

- ① 各教科において主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を継続する。
- ② 「確かな学力」を育成するために、「基礎的、基本的な知識の定着」を図るとともに、ICT機器を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現を目指す。
- ③ 特別支援教育の充実を図るため、特別支援教室と連携し、教員の指導力向上と、生徒一人一人の教育的ニーズに応える教育活動を推進する。

イ 「豊かな心情」を育成するための基本方針

- ① 豊かな心を育むために、道徳教育や人権教育を推進し、人権感覚を養うとともに、自尊感情の高い生徒を育成する。
- ② 一人一人の社会的な自立を目指すために、家庭・地域と連携を図り、自己の生き方や在り方について考え、将来を見通して主体的に生き方を選択・決定する力の育成を目指す。
- ③ 学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめ対策委員会を中心に組織的な指導体制を確立し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等を推進し、いじめを許さない学校づくりを実現する。

ウ 「健康な身体」を育成するための基本方針

- ① 心身の健康の保持増進するために、体力の向上を図るとともに、安全教育や健康教育を通して、命の大切さを考える健康教育を推進する。
- ② 教育活動全体を通じて、食に関する指導に取り組み、健康と食に関する理解を深める。